

金谷地区生活交流拠点形成等に係る官民連携手法導入可能性調査
 公募型プロポーザル質問回答書

H30.6.11

番号	回答日	質問事項	回答
1	H30.6.11	<p>様式2 事業所の概要</p> <p>「資格・担当ごとに記載」とありますが、ここでカウントできるのは「資格保持者（技術士等）」のみでしょうか。あるいは、当該分野の業務実績や専門知識を有する技術者もカウント可能でしょうか。また、「担当ごと」とは、どのような意味でしょうか。</p>	<p>資格保有者のみでなく、業務委託仕様書に記載した調査内容を適切に進める上で有益と考えられる業務実績や専門知識などを有する技術者も対象となりますので、記載してください。</p> <p>「担当ごと」については、前述の「業務実績、専門知識等ごと」とお読みください。</p>
2	H30.6.11	<p>様式2 事業所の概要</p> <p>「事業所において本業務の実施に資すると考える以下の分野に係る技術者」について、提示の分野全てにおいて、何等かの資格保持者を有することが必須条件となるのでしょうか。</p>	<p>ご質問の内容は、実施要領の6(3)に示す質問事項の要件に該当しませんので、回答いたしかねます。御了承ください。</p>
3	H30.6.11	<p>様式2 事業所の概要</p> <p>「技術者1人が複数の資格を有する場合は、重複計上しない」とありますが、ある技術者が技術士と建築士を保有していた場合でも、「都市計画」又は「建築」のどちらかのみのカウントするというのでしょうか。</p>	<p>1人の技術者が複数の分野にわたり資格を保有し、又は業務実績、専門知識等を有する場合は、該当する分野のいずれか一つにのみ計上してください。</p>
4	H30.6.11	<p>様式2 事業所の概要</p> <p>「事業所」とは、企業（会社）全体を指していると考えてよろしいでしょうか、それとも受任地との解釈でしょうか。</p>	<p>様式2には、会社全体の概要を記載してください。業務の実施において特に受任地を設定する予定がある場合は、様式7（業務実施体制）の中で、受任地の概要を含めて会社全体としての体制を記載してください。</p>
5	H30.6.11	<p>様式2 事業所の概要</p> <p>再委託を行うことは可能でしょうか。また、その場合、再委託先の技術者数や業務実績はカウントできないと考えてよいでしょうか。</p>	<p>再委託は可能です。その場合、様式2では再委託先の資格保有者等は数に含めないでください。再委託先の資格保有者等の状況は、様式7の事業実施体制において示してください。</p>

6	H30. 6. 11	<p>様式2 事業所の概要</p> <p>「4 PFI法に基づいて実施された公共事業の受託実績」は、「3 公共施設の整備に係るPFI事業の導入可能性調査業務及びアドバイザー業務の実績」との重複がなければ、PFI事業の導入可能性調査業務及びアドバイザー業務の実績が対象になるのでしょうか。あるいは、PFI事業の民間事業者側としての実績に限定するものでしょうか。</p> <p>また、上記「3」「4」のいずれの実績も有することが必須条件となるのでしょうか。</p>	<p>前者はPFI事業の導入を検討する段階における調査等の業務の実績、後者はPFI事業の具体的な実施段階におけるモニタリング等の業務の実績とお考えください。</p> <p>後段の内容は、実施要領の6(3)に示す質問事項の要件に該当しませんので、回答いたしかねます。御了承ください。</p>
7	H30. 6. 11	<p>様式7 業務実施体制</p> <p>「組織系統図等の図面を引用する場合は、本様式の他に、A4判1枚以内に記載」とありますが、本事業の実施体制図を作成して掲載する場合についても、様式7の他に、A4判1枚以内に記載できると考えてよいのでしょうか。</p>	<p>様式7に実施体制図の画像ファイルを挿入していただくのが望ましいですが、困難な場合は別紙としてA4判1枚以内で添付していただいても結構です。</p>
8	H30. 6. 11	<p>様式7 業務実施体制</p> <p>「副本については、「商号又は名称」及び「担当者」の記載は不要」とありますが、それらを匿名記載するという理解でよろしいのでしょうか。</p>	<p>様式6及び様式7については、技術提案の審査に際し審査委員が参加者を特定せず記載内容のみに基づき客観的に判断できるようにするため、審査に用いる副本に商号等の記載をしないこととしておりますので、御了承ください。</p>
9	H30. 6. 11	<p>実施要領</p> <p>P.4 プレゼンテーションでは、技術提案書等の内容をパワーポイント用に編集して説明することは可能でしょうか。</p>	<p>御提出いただいた技術提案書等に記載された内容の範囲内であれば、パワーポイント用に編集していただくことは可能です。</p>
10	H30. 6. 11	<p>実施要領</p> <p>P.7 様式7の留意事項に「業務実施上の配慮事項」とありますが、業務実施体制を構築する上での配慮事項という理解でよろしいのでしょうか。</p>	<p>業務実施体制の構築及び運用に際しての配慮事項とお考えください。</p>

11	H30. 6. 11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P. 3 「定期借地によるテナント誘致等の可能性を探りましたが、敷地面積等の条件が折り合わず」とありますが、技術提案書作成にあたって、当時の調査・検討資料等を提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>記載にある「可能性の探索」とは、ごく初期の段階で事業者提案に基づき協議したもので、詳細な調査・検討を経たものではないため、お示しできる資料はございません。御了承ください。</p>
12	H30. 6. 11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P. 4 現在の南・北支所の機能は、併設機能を含め、統合される計画でしょうか。また、統合後、もともとの南・北支所の施設・敷地はどのようになるのでしょうか。</p>	<p>支所機能の統合を前提としておりますが、建物は現時点でいずれも建築から10年未満ですので、用途変更により活用することを想定しています。</p>
13	H30. 6. 11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P. 5 「周辺の既存公共施設等を含めた包括的な管理運営をパッケージ化」とありますが、具体的には、P. 4の図中にある「生涯学習センター」「体育センター」「三代島公園」が対象になるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>記載の3施設については包括的な管理運営のパッケージ化を前提としておりますが、これ以外のインフラ等を含めた包括的な管理の可能性について検討することを妨げるものではありません。</p>
14	H30. 6. 11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P. 5 「延床面積1,500㎡程度」は、公共、民間の両機能をあわせた面積でしょうか。また、両者は合築が前提でしょうか。</p>	<p>面積は現時点での想定であり、マーケットサウンディングの結果に応じて再検討することを妨げるものではありません。また、建築方法についても現時点では複数の選択肢があるものとお考えください。</p>
15	H30. 6. 11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P. 8 旧金谷庁舎、旧金谷保健福祉センターは、いつまで使用されていたのでしょうか。また、機能廃止後、それぞれの施設が担っていた機能は、島田市の市庁舎、保健福祉センターに集約されているのでしょうか。</p>	<p>旧金谷庁舎は、平成29年2月まで分庁舎として使用され、その後「島田市民総合施設プラザおおるり」内に機能を移転しました。</p> <p>旧金谷保健福祉センターは、旧島田市と旧金谷町との合併時に機能集約し行政財産としての役割を終え、以後就労継続支援事業所に貸し付けていましたが、平成29年2月の旧金谷庁舎での行政事務終了に合わせ、他の場所に移転しました。</p>
16	H30. 6. 11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P. 12 「2 調査の流れ」の項目に沿って、見積内訳を作成すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

17	H30.6.11	<p>業務委託仕様書</p> <p>P.13 マーケットサウンディング調査について、「5者程度を想定」とありますが、想定されている具体的な対象企業の候補をご教授ください。</p>	<p>ゼネコン、ビルメンテナンス、交通機関、金融機関、社会福祉法人等を想定しています。</p>
18	H30.6.11	<p>別紙1 一次審査項目と審査基準の概要</p> <p>審査基準の概要等において、「経験」「実績」が評価対象となっていますが、具体的には、様式2、3に記載する「公共施設の整備に係るPFI事業の導入可能性調査業務及びアドバイザー業務の実績」「PFI法に基づいて実施された公共事業の受託実績」により評価されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問の内容は、実施要領の6(3)に示す質問事項の要件に該当しませんので、回答いたしかねます。御了承ください。</p>
19	H30.6.11	<p>様式2及び3にある「PFI法に基づいて実施された公共事業の受託実績」は、PFI事業開始後に事業の進捗等を管理するモニタリング業務を含むと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
20	H30.6.11	<p>本業務は、貴市として金谷地区生活交流拠点等の事業を実施するのが適切かどうか検討するにあたり、検討材料の一つとなる調査であり、本業務の結果だけをもって事業の実施が決定するものではないと理解しております。したがって、本業務を受託した設計事務所の事業者が、金谷地区生活交流拠点形成等の事業に応募することは可能と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>